防災コミュニケーター®とは?

- ☆**災害時要援護者に対する具体的な支援方法**と、**問題を解決していくために必要なファシリテーション方法**の研修を受け(当日説明会内)、**事前登録した市民の方です**。20歳以上であれば、どなたでも登録して頂けます。事前のお申込は必要ありません。
- ☆平常時や災害時に、小さな SOSを発している人が必要な支援を受けられるように、各層と調整をしていく役割の人を指します。
- ☆目印となる**「防災コミュニケーター®」のパスケースを常時携帯**します。当日登録時にお渡しいたします。(写真)

<登録証とパスケースの特徴>

防災コミュニケーター®は、登録証と「防災コミュニケーター手帖 (仮)」を常時携帯することになっているが

その2つを保管するのがこのパスケース。常時携帯することで、防 災コミュニケーター®自ら、本事業のPR活動に参加し、同時に「要 援護者支援の必要性」を啓発ができます。

本パスケースは、被災地の女性の仕事支援事業にもなっています。

(協働先:陸前高田市 まぁむたかた)

要援護者支援の啓発活動が同時に被災地支援につながる仕組みになっています。



当日の流れ

受付

お申込された方のお 名前をお知らせくだ さい。団体の方は、 代表者様が受付をし てください。



説明会 (90分)



登録

登録料(1,000円)と引き換えにパスケースと手帖をお渡しします。 団体様も個々でご登録下さい。

※登録後は、「防災コミュニケーター®」としてご活動頂けますが、要援護者支援について、より多くの知識を得るためにも「アクティブ防災」の講座やイベントに積極的にご参加いただくことをお勧めしています。

是非ご登録ください。お待ちしています!